

2021年5月25日

各位

上場会社名	株式会社ニチリョク	
代表者	代表取締役社長	寺村 公陽
(コード番号	7578)	
問合せ先責任者	常務取締役経営統括本部長	五嶋 美樹
(TEL	03-3396-0033)	

## 本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月28日開催予定の第55期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に定款一部変更について付議すること及び本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転

##### (1) 移転の理由

当社は、本店機能の充実及び業務効率の向上を図るとともに、事業拡大を目的とし、本店を移転するものであります。

##### (2) 新本店所在地

東京都中央区八重洲1丁目7番20号

##### (3) 日程

本店移転日は、2021年6月28日までに開催される取締役会において決定する予定であります。

##### (4) 業績への影響

2021年5月14日公表の2022年3月期の業績予想に織り込み済みであります。

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 定款変更の目的

- 1、前項記載のとおり、定款に定める本店所在地を東京都杉並区から東京都中央区に変更するものです。（第3条）
- 2、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を変更するものです。（第6条）
- 3、コーポレートガバナンス強化の取組みの一環として、取締役会議長を、役割に応じて選定する制度へ変更するものです。（第25条）

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
<p>第1章 総則</p> <p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都<u>杉並区</u>に置く。</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>24,000,000株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第25条 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>96,000,000株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第25条 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ指名された取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>第1項により指名された取締役</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>附則</p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の変更は、2021年6月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は第3条の定款変更の効力発生をもって、これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年6月28日 (月)

以上